

# 平成31年度燕市住宅リフォーム助成 受付開始

助成要件		備考
◆ 工事期間	工事着手日	2019年4月1日以降
	工事完了日・代金支払い完了日	2019年12月31日まで
◆ 助成金額	対象工事費用(消費税を除く)の10%以内(10万円を上限)	1,000円未満は切り捨て
◆ 対象工事	市内登録施工業者に請け負わせた20万円以上の工事で、主に次のもの。 (1)住宅リフォーム工事 (2)耐震改修工事 (3)バリアフリー工事 (4)環境対策工事 (5)三世帯住宅改修工事 (6)耐震関連(耐震シェルター、感震ブレーカー設置等)工事 詳しくは別表をご覧ください。	燕市のほかの補助を受けた部分は対象外
◆ 申込者資格	①燕市民であること。 ②市税の滞納がないこと。 ③工事対象住宅の所有者又は所有者の親族(3親等以内)であること。 ④平成28年4月1日以降に当助成を初めて受ける方であること。(平成22年度~27年度までに既に一度助成済みの方については再度助成可能です。)	住宅の所有者が企業・法人等や親族以外の場合には対象外
◆ その他	①現に所有している住宅の改修であること。 ※戸建住宅の場合は、居住の有無は問いません。 ※長屋等の場合は、所有者等が居住していること。 ②平成28年4月1日以降に当助成を初めて受ける住宅であること。(平成22年度~27年度までに既に一度助成済みの住宅については再度助成可能です。) ③対象住宅に住宅用火災警報器が設置済、又は工事完了時まで設置をすること。 ④登録施工業者に発注すること。	登録施工業者は燕市ホームページ又は申込窓口で必ずご確認ください。

**検討し早急に申し込みを**  
例年多くの市民から支持を受けている人気事業で、助成予算額に達すると受付が締切られてしまいます。燕市内の登録業者と連絡を取り、早急に申し込みを検討してください。

**申込受付窓口**  
営繕建築課(市役所2階)  
☎0256(77)8282  
民商の会員さん何人か施工業者として登録しています。

P.001

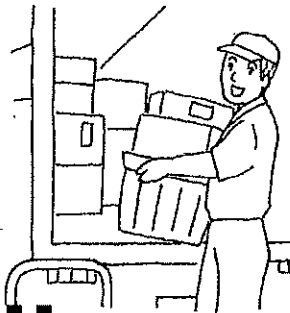
FAX番号:0256-64-4509

燕民主商工会

2019/04/03/水 11:58

## 労働保険

従業員を雇用している場合、労働保険への加入が義務付けられています。従業員の労災事故や失業給付に備える意味でも保険加入が必要となります。燕民商は労働保険事務組合を設立し必要な業務を行っています。未加入の事業所ありましたら加入をお勧めします。加入事業所にとっては、年度更新の時期となりましたので、事務組合から書類が届きましたら直ちに更新事務をお願いします。



## あの声・この声・ふやせ



☆(事務局より)  
燕市の真横に「朝日大橋」が南通しましたが、交通量が少なくて静かです...  
ハッキリ云って、散歩している人の数の方が多いかも...



☆(私の友達)  
今年も友達から桜の花がさいたと写真メールがきたが、それって「梅」です。本人が気づくまでだまっています。

民商共済会に加入しよう。あはれも助け合の輪の中

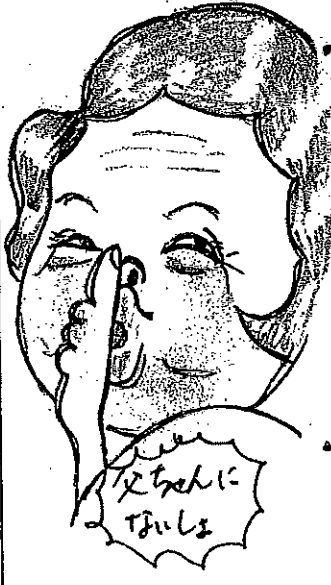
☆(A男さん)  
大昔、杉鉄砲で遊んでいた自分ですが、どうやら花粉症になってしまいました。  
・民商で署名を何百回も書かされ、おかげで字が上手になりました...



☆(限度の知らぬはらばら M3さん)  
たんぱく質を摂らないダイエットしてるので、今は冬菜ばかり食べています。しかしカロリーが低いと知ると、ついおわりしてドンドン食べて。ドクターがダメ、という物、全部大好きは私です。



☆(B3さん)  
同級会に行ってきた。無病だも話題に入っていかれません。あつとぐらい病気持ちいからうがいのですネ。  
・友達は無農薬野菜しか食べてないといながら薬をいっぱい飲んでました...



☆(Y3さん)  
私の部屋には冷蔵庫があって、夜に亭主がさつりビルを取りに来るので「早く帰れ、うちのビルは高いんだ」といって追い返します。  
・父ちゃんに「エリギ」を「松茸」だといってたばさせてます...